

# 一 営業 県政だより

後援会事務所 〒961-0855 白河市高山西12-7 TEL 0248-27-2516・FAX 0248-27-3572  
<http://www.mitsuyama-kiiichi.org>  
E-mail : mail@mitsuyama-kiiichi.org



議会役

◎復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会 委員

◎商勞文教部公委員  
自由民主黨福島県支部連合会顧問

この扶接は、皆様には、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から11年7ヶ月が過ぎました。福島復興再生特措法の改正(平成29年5月)により、将来自にわかつて居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることができます。令和4年春頃から令和5年春頃の避難指示解除に向かって、飯舘村の6町村で計画が作成され、8月30日解除の3町村は特定復興再生拠点区域解除となりました。・富岡町(R4年8月30日解除)次に汚染水処理について2022年7月22日、原子力規制委員会は、東京電力福島第一原発事故で発生した汚染水について、以下処理水の海洋放出計画を認可しました。処理水は、新設設計に対し、福島県、大熊町、双葉町それぞれが安全確保協定に基づき、事前了解することを東京電力に回答しました。福島県、大熊町、双葉町の了解を得て、東京電力は今後、始することになっています。ALPS処理水希釈放出設備の工事を本格的に始め、政府の方針では、来年春頃に放出を開くことになります。処理水の海洋放出を開始するためには、新たな風評被害が生じることへの懸念や海洋放出に反対をする意見など、様々な意見が示されており、県民及び国民の理解が十分に得られてることは言えない状況にあり、国が前面に立つてALPS処理水の安全性を訴え、「環境や動物・植物などの生物が汚染される」といった事実とは違う認識が広まる「風評被害」を、安全部門だと知つてもらう「情報発信」が必要だと考えます。

新型コロナウイルス感染症について、4月に入り本県ではオミクロン株はBA.2系統に急速な置き換わりが進み1日当たりの新規陽性者数が急増し、600人を超える日が連続して「感染拡大防止重点対策」に取り組み感染対策の徹底を呼び掛けました。5月は3年ぶりとなる行動制限がない大型連休で、人の移動が活発になつたことなどから、地域によつては、感染再拡大が懸念される状況にあり新規陽性者数は、連休後半から再び増加傾向となり特に、小さな子さんから高校生までの年代で、「クラスター」が多く発生し「子どもの感染拡大防止重点対策」に取り組み感染対策の徹底を図りました。6月になると全国では、中旬くらいまで1日当たりの新規陽性者数が、減少傾向にあります。下旬には再び増加する傾向が出てきました。本県においては、1日当たりの新規陽性者数が、初旬から下旬まで減少傾向と急速に進み「第7波」に入り、新規陽性者数は今後も増加が続くおそれがあるため、こうした状況を踏まえ、「福島県感染拡大警報」を発出し、社会の機能を維持していくためにも、県民の皆さんとの協力をお願いしました。8月に入ると18日には3,585人の新規陽性者が確認されおり、過去最多を大幅に更新するなど、感染のピークが見えない厳しい状況が続きました。今後さらに感染が拡大するおそれがあることから、「福島県医療非常事態宣言」を発出したほか、「BA.5対策強化宣言」を兼ねた「福島県感染拡大警報強化版」を発出し、感染対策の徹底をお願いしました。9月に入り全国や本県においても、新規陽性者数が前週の同じ曜日を下回る日が続いており、減少傾向にあります。しかし、第6波のピーク時と比べると、大幅に高い水準にあり、油断できない状況が続きました。10月に入り、全国的に新規陽性者数の行楽で出かける機会も多くなり、いつも違った行動をとることにより、感染リスクも高まります。

県民の皆さん、事業者の皆さんにおかれましては、マスク着用(不織布マスクを推奨)・手洗い・手指消毒・人との距離確保・こまめな換気を行い、体調不良時は外出を控え、早期に受診するなど「感染しない、させない」基本的な感染防止対策の取組の徹底をお願いします。私も県議会議員として「復興・創生」とコロナ対策を着実に、しっかりと全力で取り組んでまいりますので、何卒皆様方のあたたかいご支援ご協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

福島県議会議員

滿山春

卷之九

本日目次(20月9月)~6目10月期

卷之三

# 定例会

第四回

まじめに実現することひとつも  
口と鼻と喉の輪郭を組み込んで、  
金力を取られぬよう、

令和4年9月定例会は、9月20日(火)から10月6日(木)までの17日間の日程で開催され、令和4年度一般会計補正予算や、当年度の手取方支出について審議を行なった。

令和4年度9月補正予算について

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の対策や、原油価格・物価高騰対策について、措置すべき経費について計上しました。

新型コロナウイルス感染症対策として	計	117億8,623万円
※ 抗原定性検査体制の継続や感染症患者等への支援	計	15億1,770万円
※ 宿泊療養施設の確保・運営	計	59億5,544万円
■福島県沖地震への対応として	計	173億7,806万円
※ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	計	162億4,750万円
※ 阿武隈急行災害復旧事業費補助金	計	2億4,086万円

■ 原油価格・物価高騰への対応として	計	24億6,422万円
※ 社会福祉施設等事業者への緊急支援		12億9,201万円
※ 事業者への異常出向料		1億4,225万円
■ 令和4年8月大雨被害からの公共土木施設の復旧		3億7,660万円

